

法制審議会刑事法（犯罪収益等の没収関係）部会 第1回会議配布資料	2
-------------------------------------	---

統計資料

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の没収・追徴規定の通常第一審における適用状況

年	没 収		追 徴		総 数	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
平成28年	75	188,569	90	1,866,425	165	2,054,995
平成29年	99	360,734	73	2,463,508	172	2,824,242
平成30年	65	184,210	36	545,123	101	729,333
令和元年	89	1,005,016	77	988,705	166	1,993,721
令和2年	83	352,900	68	1,156,082	151	1,508,982

(注)1 警察庁作成に係る犯罪収益移転防止に関する年次報告書(令和3年)による。

- 2 人員は、延べ数である。
- 3 金額の単位は、千円(千円未満切捨て)である。
- 4 共犯者に重複して言い渡された没収・追徴は、重複部分を控除した金額を計上している。
- 5 外国通貨は、判決日現在の為替レートで日本円に換算している。

国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律の没収・追徴規定の通常第一審における適用状況

年	没 収		追 徴		総 数	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
平成28年	38	14,891	202	289,773	240	304,664
平成29年	36	39,291	192	317,231	228	356,522
平成30年	36	5,138	204	269,902	240	275,040
令和元年	41	4,101	227	520,023	268	524,125
令和2年	66	7,681	211	152,426	277	160,107

(注)1 警察庁作成に係る犯罪収益移転防止に関する年次報告書(令和3年)による。

- 2 人員は、延べ数である。
- 3 金額の単位は、千円(千円未満切捨て)である。
- 4 共犯者に重複して言い渡された没収・追徴は、重複部分を控除した金額を計上している。
- 5 外国通貨は、判決日現在の為替レートで日本円に換算している。